

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 米本 努
【最高財務責任者の役職氏名】	-
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取米本努は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

### (1)基準日

財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日は、当事業年度の末日である2026年3月31日であります。

### (2)準拠基準

当行の財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

### (3)評価手続の概要

当行の財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

### (4)評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社及び持分法適用会社6社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当行グループの業務内容や財務報告の基礎となる取引、地理的要因等を踏まえ、選定しています。特に、銀行業を中心とする当行グループの事業特性として、連結経常収益の大宗は、貸出金利息や有価証券利息を主としたストック収益であり、この収益構造は単年度で大きく変動するものではないため、前連結会計年度の「経常収益（連結消去後ベース）」を指標とし、金額的重要性の観点から、経常収益の多い拠点から合算しておおむね3分の2程度であることを定量的な基準としております。その結果、1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、事業目的に密接に関わる勘定科目として、事業特性及び総資産や経常収益に占める割合等を考慮した上で、「預金」「貸出金」「有価証券」の3勘定を選定し、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としております。

また、重要な事業拠点に限らず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または経常収益に大きな影響を与える業務プロセスを評価範囲に追加しています。主な業務プロセスは以下のとおりです。

#### ・貸倒引当金の算定

貸出先の債務償還能力を評価・分類した債務者区分の判定及びその前提となる内部信用格付の決定等における見積り及び主要な仮定には、不確実性を伴います。

なお、選定された業務プロセスは、当該業務プロセスに関連する勘定科目の割合が大きい事業拠点において評価対象としております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。